

(別記)

令和5年度ニセコ町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町の水田耕地面積に占める主食用面積の割合は約50%で、水田農業の中心は水稻と小麦・大豆・飼料作物・野菜類等である。しかし、町内の水田は段差があり狭小変形な小区画が多く、農家の高齢化や農家戸数の減少が進んでいる等の地域特性から、田畑輪換など効率的な利用や作付の団地化、土地利用型作物の定着はあまり進まず、自己保全管理や調整水田など不作付水田も見受けられる。

基幹を成す水稻では、低コストかつ高品位米の生産を至上命題とし、効率的な生産を実現するため、需要動向に対応した良食味米や低農薬栽培の組織的な取組みなど積極的な稲作栽培の定着を目指している。主食用米の需要が減少傾向にあることから、水田面積の維持を図るためには、非主食用米の導入や他作物の作付に転換することも必要となってきた。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

平成26年度事業着手の国営緊急農地再編整備事業により水稻の効率的な生産はもとより、土地利用型農業の定着、高収益露地野菜の推進やメロン・トマトなどの施設野菜の推進等、多様な栽培環境の整備を目指す。また、共同利用や作業受委託など組織化による機械化一貫栽培体系を図っていくこととする。

また、水田面積の維持と水田農業経営体の安定を図るため、農地中間管理機構の事業を活用した地域担い手層への農地集積や機械施設の高度利用を推進するとともに、高齢農家や中小規模経営体における計画的な施設野菜複合化を推進するなど、水田農業経営の収益力強化を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和4年度は目安面積を順守するため、水張転作は80.3ha、畑作転作は麦・大豆・野菜等で83.5haであった。水張面積は維持しつつ、畑転作の中から効率的な土地利用に配慮した畑地化を推進し、作物の本作化を誘導する。

また、麦・大豆の連作障害回避等を目的に、ブロックローテーション体系の構築を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

町内の約586ha（不作付地を含む）の水田について、適地適作を基本とし、産地交付金を有効に活用しながら、作物生産の維持・拡大を図る。

水田を水田として最大限活用し、農業者の所得確保を図るため、国や道が示した支援策等を十分に活用し、主食用米から非主食用米へと作付転換を図ることを最優先事項としている。

(1) 主食用米

水稻は本町の基幹作物であるが、需給緩和により米価が低迷している現状である。

この状況の中で、引き続き水田生産対策を行い、消費者ニーズに応える安全・安心で良食味な高品位クリーン米の産地確立を目指す。また、低コストで省力的な生産技術を積極的に導入し、消費者や実需者ニーズに応えられる「売れる米、選ばれる米づくり」の安定生産を図る。

(2) 備蓄米

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減少が見込まれており、飼料用米への転換が促進されるところであることから、多収品種や一般品種での飼料用米生産に産地交付金を活用するとともに省力化やコスト削減に取り組む。また、需要者に対する安定供給が課題となっていることから、複数年契約の取組を進める。

イ 米粉用米

主食用米と別枠で作付が可能で、円滑な生産調整の実施や良好な水田環境の保全等に資することから生産の取組をする。また、需要者に対する安定供給が課題となっていることから、複数年契約の取組を進める。

ウ 新市場開拓用米

国民1人が1年間に食べる米の量が減っている中、人口減少も影響し、主食用米の需要の落ち込みに歯止めがかからない状況である。このため、国内外を問わず将来に向けた、新たな市場の開拓が必要である。また、需要者に対する安定供給が課題となっていることから、複数年契約の取組を進める。

エ WCS 用稲

オ 加工用米

産地交付金を活用し、JA との連携のもと、水田フル活用の観点から円滑なる生産調整の実施や良好な水田環境の保全等に資することから生産の取組をする。また、需要者に対する安定供給が課題となっていることから、複数年契約の取組を進める。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦は、水田営農での定着は少ない実態にあるが、輪作体系上必須のイネ科作物である。また、貴重な有機物資源でもあることから、低コストかつ安定的な生産体系の確立が緊急課題である。

長期輪作体系を基本とした大豆間作栽培技術の定着、排水対策、適期かつ効果的な防除による栽培管理の励行、生育診断による適正追肥技術、水分測定による収穫適期の判断とコンバイン収穫作業、品質分析による乾燥調製施設の効率的利用など、実需に対応した高品質小麦の生産技術と先進的機械・施設の効率運用システムの実現を図る。

豆は、収穫機械化（コンバイン）体系の確立により急速に導入の動きが出現してきたが、排水対策などは場環境に生育が大きく左右されたり、土壌伝染性病害虫が増加傾向にあったり、気象条件によって収量の変動が極めて大きい実態にある。

適期播種や防除の徹底、排水対策、無人ヘリやコンバインなど高能率機械作業体系

の確立、適期収穫と共同乾燥調整施設の活用などと併せ輪作体系の確立を図る。

飼料作物は、実需に応じた草種構成と草勢の維持管理（土壌改良・施肥管理）、雑草対策、収穫の作業受委託など効率的な生産体系の定着を図る。

（５）そば

地域特産作物として特に転作田にて栽培されているが、他作物に比べ湿害に弱く、収量が不安定である。そのため、普及センターや JA 等による排水対策指導の徹底や排水良好なほ場の選定などにより品質と収量の向上を図りつつ、現行の栽培面積の拡大を目指す。

（６）地力増進作物

農産物を安定的に生産するため、地力増進作物（えん麦、青刈りとうもろこし、ソルガム、イタリアンライグラス、ギニアグラス、スーダングラス、赤クローバー、アルサイククローバー、クリムソンクローバー、ベッチ、ペルコ、カラシナ、レバナ、はぜりそう、マリーゴールド、ひまわり、キカラシ、ステビア、ナタネ、ヘイオーツ、ライ麦）を作付けし、鋤き込むことにより、良好な状態の圃場を維持する。

（７）高収益作物

需要が増加している加工・業務用野菜の安定生産や消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランドの向上などの取組を通じて、特色ある産地づくり、収益力の向上による経営の安定化を進める。

１）アスパラガス

計画的に優良品種への更新を進め、斑点病の完全防除により、ニセコ特産品銘柄の再構築を図る。

２）メロン

従来の露地トンネル作型（９月中心）から、赤肉品種が定着し、ハウス半促成を組み入れた７月からの長期継続出荷体制が整いつつあり、ギフト対応も増している。計画的な堆肥の投入と土壌診断による施肥・防除、高畦栽培の定着や確実な灌水・温度コントロール、的確な整枝管理とともに、ハウス化率の向上と品種の絞り込みなど生産の組織化により、ギフトを含めた市場ニーズに応えられる産地化を図る。

３）トマト・ミニトマト

新たな高収益野菜として、ハウス雨よけ作型による「完熟トマト」として定着の兆しがあり、規格内歩留まりの向上と高糖度トマトの生産を行えている。しかし、規格外品などの加工化や量販店流通の限界から、共選システムによる新たな市場開拓が急がれている。

診断による施肥防除や確実な灌水・温度管理による管理技術の高位平準化、契約栽培や規格外の活用、JA 広域施設の活用と広域銘柄の確立など、販売の多様化と計画的出荷を図る。

４）かぼちゃ

北海道の秋の味覚の代表であるかぼちゃは、露地（マルチ）作型での栽培が定着しており、ニセコ特産品の一つである。

品種の絞り込みと、トンネル・マルチ作型移行による「完熟かぼちゃ」を目標に産地規模の拡大を図る必要がある。

5) 食用ゆり根

北海道特産かつ日本一の産地にある JA ようていの特選ブランドへ参画し、広大な畑地と冷涼な気象条件の下で「高品質のようていゆり根」生産が強く求められている。

生産の組織化により、生産技術の高位平準化と良質母球（ウィルスフリー球）の増殖体系の確立、普及センターと連携した各種病害虫・生理障害の解明と対策などが急がれている。

6) ひまわり（切花）

新たな作物として導入を進めている。生産農家相互における栽培技術の均一化と市場開拓を進め、安定した生産体系の確立が急がれる。

7) 馬鈴しょ（食用）

町を代表する作物であり「量から質」への脱皮を命題として、そうか病やシスト線虫等の土壌病害虫対策から、過作の是正と輪作体系の維持を図る必要がある。

8) スイートコーン

北海道の秋の味覚を代表する作物であるスイートコーンは、露地（マルチ）作型での栽培が定着しており、ニセコ特産品の一つである。

9) 人参

収穫の機械化体系と共選システムが確立されており、新たな高収益野菜として定着してきた。しかし、規格内歩留まりの向上と規格外品などの加工化が課題としてあげられている。新たに単条植え技術が導入されてきており、収量・製品率・作業効率の向上が図られ始めている。

10) さやいんげん・さやえんどう

新たな移出用高収益野菜として定着してきている。

11) 大根・玉ねぎ・枝豆

高収益野菜として振興している。

12) キャベツ・なす・ねぎ・はくさい・レタス・ブロッコリー・ピーマン

新たな高収益野菜として作付されている。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	278.25		273.80		303.0	
備蓄米	10.00		1.42			
飼料用米	57.66		78.55		75.5	
米粉用米	0.15		0.15		0.3	
新市場開拓用米	11.38		11.25		2.0	
WCS用稲						
加工用米	1.10		1.20		1.1	
麦	22.38		23.00		14.0	
大豆	29.65		43.00		43.0	
飼料作物	22.82		23.00		15.0	
・子実用とうもろこし						
そば	1.30		1.50		1.5	
なたね						
地力増進作物	0.80		5.40		5.4	
高収益作物						
・野菜	7.07		10.00		15.9	
・花き・花木	0.78		0.78		0.8	
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他						
・〇〇						
畑地化	0.30		15.68		15.68	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
				（令和4年度）	（令和5年度）
1	小麦	小麦単収向上助成	作付面積合計	22.38ha	23.0ha
			取組面積合計	22.38ha	23.0ha
			秋まき小麦作付面積	20.60ha	18.5ha
			秋まき小麦取組面積	20.6ha	18.5ha
			秋まき小麦単収（10a）	327kg	390kg
			春まき小麦作付面積	1.78ha	4.7ha
			春まき小麦取組面積	1.78ha	4.7ha
			春まき小麦単収（10a）	185kg	270kg
2	普通大豆 黒大豆	大豆単収向上助成	作付面積合計	29.65ha	43.0ha
			取組面積合計	29.65ha	43.0ha
			普通大豆作付面積	19.47ha	24.0ha
			普通大豆取組面積	19.47ha	24.0ha
			普通大豆単収（10a）	225kg	250kg
			黒大豆作付面積	10.18ha	19.0ha
			黒大豆取組面積	10.18ha	19.0ha
			黒大豆単収（10a）	181kg	188kg
3	野菜 花き	地域振興作物助成	作付面積	7.84ha	10.28ha
4	小麦 普通大豆 黒大豆 野菜 花き そば	土づくり取組助成	作付面積合計	43.57ha	73.13ha
			取組面積合計	41.05ha	73.13ha
			秋まき小麦作付面積	20.60ha	18.50ha
			秋まき小麦取組面積	17.52ha	18.50ha
			秋まき小麦単収（10a）	327kg	390kg
			普通大豆作付面積	19.47ha	24.0ha
			普通大豆取組面積	13.68ha	24.0ha
			普通大豆単収（10a）	225kg	250kg
			メロン作付面積	2.12ha	2.8ha
			メロン取組面積	1.26ha	2.8ha
			メロン単収（10a）	1800kg	1950kg
			南瓜作付面積	1.10ha	1.5ha
			南瓜取組面積	0.71ha	1.5ha
			南瓜単収（10a）	1004kg	950kg
			スイートコーン作付面積	0.28ha	1.8ha
			スイートコーン取組面積	0.24ha	1.8ha
			スイートコーン単収（10a）	680kg	860kg
5	飼料作物 米粉用米	飼料用米、 米粉用米助成	飼料用米作付面積	57.66ha	75.5ha
			米粉用米作付面積	0.15ha	0.3ha
			飼料用米単収（10a）	575kg	585kg
			米粉用米単収（10a）	520kg	540kg
6	新市場開拓用米	新市場開拓用米 取組拡大助成	作付面積	2.0ha	2.0ha
7	そば	そば作付助成	作付面積	1.3ha	1.5ha
8	地力増進作物	地力増進作物作付助成	作付面積	0.80ha	2.0ha
9	新市場開拓用米	複数年契約加算	取組面積・数量	0ha・0t	11.33ha・57.608t
			作付面積・数量	11.38ha・57.938t	11.33ha・57.608t

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:北海道

協議会名:ニセコ町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	小麦単収向上助成	1	6,500	小麦	心土破碎、融雪剤の散布及び起生期の追肥等
2	大豆単収向上助成	1	6,500	普通大豆、黒大豆	心土破碎、明暗渠の施工等
3	地域振興作物助成	1	10,000	別紙の通り	水田において助成対象作物を作付し出荷販売すること。
4	土づくり取組助成	1	5,400	別紙の通り	地力を維持するための堆肥施用量、かつ一定量の堆肥散布
5	飼料用米、米粉用米助成	1	850	飼料作物、米粉用米	土壌診断結果に基づく施肥投入、病害虫発生予察情報を基に適期病害虫防除の実施等
6	新市場開拓用米取組拡大助成	1	20,000	新市場開拓用米	需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領に定める新規需要米取組計画の認定を受けること。
7	そば作付助成	1	20,000	そば	作付し、出荷販売を行う。
8	地力増進作物作付助成	1	20,000	別紙の通り	地力増進作物を作付し、すき込みを行う。
9	複数年契約加算	1	10,000	新市場開拓用米	令和5年度からの3年以上の新規契約を対象に令和5年度に配布

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。